

議 事 録

会 議 名	令和3年 第2回 寒川町農業委員会 定例総会		
開催日時	令和3年2月25日(木)午後1時30分から	開催形態	公 開
開催場所	寒川町民センター 3階講義室		
出席委員	農業委員 会長：8番 磯川 浩 委員：2番 三留 清一 3番 福岡 喜輝 4番 中村基寛 5番 藤井 薫 7番 相田孝 <p style="text-align: right;">合計6名</p>		
欠席委員	1番 市川 幹雄 6番 金子隆夫		
農業委員会事務局	事務局長：勝又あおい 副主幹：渡辺和宏 主査：広田智之 主事：吉岡聡巳		
傍聴人	無		
議 事	日程 第1 農地法第3条の規定による許可申請について 日程 第2 農業経営基盤強化促進法に伴う利用権の設定の申し出について 日程 第3 農地法第3条の3第1項の規定による届出について 日程 第4 農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出について		
会議の概要	<p>会 長：ただ今から、令和3年第2回定例総会を開会いたします。 農業委員出席委員は8名中6名で、定足数に達していますので、総会は成立しています。 本日の議事録署名人に、7番と8番を指名します。</p> <p>会 長：それでは、総会次第の日程により議事を進めさせていただきます。 初めに、日程第1農地法3条の規定による許可申請について、議案番号3号を上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p> <p>事務局：(議案番号3号を朗読) (説明) 当案件は、位置図にありますとおり小谷農業振興地域内の農地6筆です。 譲受人は譲渡人の弟で、譲渡人が高齢のため耕作が難しくなったため、所有権移転を希望しています。譲受人の1名で耕作しており、じゃが芋、玉ねぎ、キャベツ等を作付しています。また、トラクターを所有しており、所有している農地を全て効率的に耕作しています。自宅から当該地までの通作距離は、600mで車で5分ほどです。また、耕作する農地の面積は寒川町農業委員会が定める下限面積である30アールを超えており、今回の権利の設定による周辺農地への影響はありません。以上のことから、農地法第3条第2項各号には該当しませんので、許可条件の全てを満たしていると考えられます。</p> <p>会 長：続いて、地区担当農業委員である5番から農地法の観点から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。</p> <p>5 番：2月16日事務局職員と現地調査を行いました。譲受人は小谷地区で耕作しており、農地法の要件を満たしているものと思われます。</p> <p>会 長：ありがとうございました。これより、質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手願います。 (委員より意見、質問なし)</p> <p>会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号3号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p>		

	<p>(全員挙手) 事務局長：総員挙手 会 長：では総員挙手ですので、議案番号3号は原案のとおり許可書を交付することに決定いたします。 続いて、日程第2、農業経営基盤強化促進法に伴う利用権の設定の申し出について、議案番号4号を上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p> <p>事務局：(議案番号4号を朗読) (説明)当該地は一之宮地区の普通調整区域農地の1筆で、現況については田です。期間については3年間で借り手は、草刈り機等を所有しています。</p> <p>会 長：続いて、地区担当農業委員である4番から農地法の観点から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。</p> <p>4 番：2月16日事務局職員と現地調査を行いました。借り手は一般法人ですが過去に利用権設定している場所も現在耕作、収穫しており実績があります。私としては、問題ないと思います。</p> <p>会 長：ありがとうございます。これより、質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手願います。</p> <p>(委員より意見、質問なし)</p> <p>会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号4号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手) 事務局長：総員挙手 会 長：では総員挙手ですので、議案番号4号は原案のとおり決定通知書を町長に送付いたします。 次に日程第3、農地法第3条の3第1項の規定による届出について、報告番号6号の1件、日程第4、農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出について、報告番号7号から8号の2件、以上、一括して事務局より報告事項の朗読と説明をお願いします。</p> <p>事務局：農地法第3条の3第1項の規定による届出については、議案書のとおり1件。農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出については、議案書のとおり2件、それぞれ届出がありました。 いずれも添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により、書類を受理いたしました。</p> <p>会 長：ただいまの報告について、発言のある方は挙手願います。</p> <p>(委員より意見、質問なし)</p> <p>会 長：よろしいでしょうか。特に発言が無いようですので、届出の報告事項については了承されたことといたします。 最後に、その他として、審議事項はありますでしょうか。</p> <p>(特になし)</p> <p>会 長：では、以上をもって、令和3年第2回寒川町農業委員会定例総会を閉会いたします。</p>
資 料	1. 令和3年第2回定例総会議案及び位置図

議事録署名人

相田 孝

議事録署名人

磯川 浩

本議事録は、令和3年3月25日、承認・署名を得て確定しました。